

地域説明会 主なご質問

◆説明会の開催主旨について

Q. 7号機の新規制基準に基づく安全対策工事が完了したから説明会を開催するとの話だったが、なぜ、工事が一部未完了なのに開催するのか。

- 7号機の新規制基準に基づく安全対策工事が完了したとの認識のもと、広く県民の皆さまにご説明するとともに、ご意見をいただくために、1月25日より開催しております。
- その後、IDカード不正使用や7号機の安全対策工事の一部未完了が確認されたことにより、県民の皆さまにご心配をお掛けしていることを大変重く受け止めており、深くお詫び申し上げます。
- 地域説明会は、県民の皆さまから直接、ご意見を伺う貴重な場でもあることから、引き続き、ご心配をお掛けしている件についてもお伝えし、皆さまからいただいた声を当社取り組みに反映してまいります。

Q. 今回、県内5会場で説明会を開催することだが、30km圏内の自治体同意の話も出ている。説明会は、県内全域で開催すべきだと思うがどうか。

- 地域説明会に限らず、今後も様々な機会を通じて地域の皆さまに発電所の状況などをご説明するとともに、皆さまの声を拝聴し、いただいた声を当社取り組みに反映してまいります。

◆安全対策について

Q. 淡水貯水池の耐震強度は大丈夫か。

- 発電所敷地の高台に約2万立方メートルの貯水池を設置しておりますが、構造はセメント改良土で堤防をつくり、その表面を3層構造の変位追従性のある遮水シートで覆っていることから、相応の耐震性を有していると考えております。

Q. 地震で配管が壊れてしまえば、フィルタベント設備や代替循環冷却設備といった安全対策は使えない。そういった配管に対する対策はどうか。

- 配管が破損して安全対策の設備が機能を失うようなことがないよう、柏崎刈羽原子力発電所では、想定した基準地震動に対する耐震強度評価を満足するよう、必要な場所には補強やサポートを追加する工事を実施しております。

Q. 中越沖地震を超える地震が発生した場合、発電所も大きな被害を受ける可能性が高いのではないかと。

- 原子炉圧力容器等の重要な設備や機器に関しては、溶接の施工法や検査が厳しく決められており、もちろん製造段階ではそれがしっかり守られているか検査で確認しております。
- 原子炉の安全率に関しては、規格に基づいて、設計裕度や安全裕度を持たせており、今回想定した基準地震動に対して、耐震強度を満足しております。そして規格基準で定めるような安全裕度が確保できているのか等を工事計画における強度計算書でしっかり評価し、その結果を原子力規制庁に審査していただいております。原子炉本体そのものの設計については、地震というよりも内圧が支配的になっているため、地震に対しては規格基準に基づいてしっかり裕度を確保していくことが大事であると考えております。

Q. 福島第一原子力発電所の事故を教訓に安全対策工事を実施しているとのことだが、また事故が起きたらどうするのか。再稼働はすべきではないかと。

- 福島第一原子力発電所の事故から得られた教訓として、「安全はこれで十分ということ」を絶対に思ってはいけないとしっかりと胸に刻み、安全性向上に向けた努力に終わりはなく、引き続き柏崎刈羽原子力発電所の運営にあたってもしっかり取り組んでまいります。

◆ ID カード不正使用・安全対策工事の一部未完了について

Q. 今回の ID カード不正使用は、マスコミ報道のあとに、東京電力が公表している。安全に関する大事な問題は、自ら公表すべきではないかと。隠蔽していたのではないかと。

- 情報公開に関しては、正確な情報を、迅速に、分かりやすくお伝えすることが必要だと考えております。ただ、核物質防護上の脆弱性が公になる恐れや関係法令による秘密保持義務により公表を控えておりました。
- 当社としては、隠蔽するような意図は全くなく、事案の発生後、速やかに原子力規制庁へ報告をしております。

Q. 中央制御室まで無数のチェックがあったはずだが、別人の ID を使って入域できてしまった。社員のなれ合いのようなものがあつたのではないかと。今後、どのように対応していくのか。

- 核セキュリティ、防護対策を再度徹底させるとともに、社員教育も改めて実施してまいります。

○また、今回のような事案は、発生した後に対応するのではなく、日頃より発生しないよう社員教育をしていくとともに、仕事のやり方についても、改めて改善を図り、しっかりと対応してまいります。

Q. 今回の不適切な事案（IDカード不正使用・安全対策工事一部未完了）について、品質管理や社員教育などの対応策の話があった。しかし、そもそも何が原因だったのか、しっかり原因究明をしているのか。

○IDカードは、社員の意識といったソフト面と人定確認が突破されてしまったハード面などに原因があると考えております。それ意外にも業務のやり方や許可の権限など見直すべき点を社内でも検討し、既に再発防止対策を講じております。更にその上で、様々な側面から原因調査や再発防止策を検討しております。

○安全対策工事の一部未完了については、工事管理や組織間の情報連携で問題があることが分かっております。現在、同様に未完了の箇所がないか、本社と発電所を含めた組織全体で総点検を実施しており、原因や対策も含め、取りまとめが終わり次第、お知らせいたします。

◆避難について

Q. 今回のような豪雪の際の住民避難はどうするのか。豪雪の中、発電所で災害が発生したら地域住民は避難できるのか。

○まずは、住民の皆さまが避難をするという、そういう事態に陥ることのないよう発電所の安全対策をしっかり備えていきたいと考えております。

そのうえで、災害時の地域住民の避難は、行政からの指示に基づき実施されます。冬季の悪天候時においても避難の実効性を高めていくことは非常に重要であると考えております。

○新潟県の個別訓練として冬季の避難訓練が実施されましたが、こうした取り組みを進めて行くことで、実効性がさらに高まっていくものと考えております。当社としても最大限の協力をしてまいります。

◆地元理解について

Q. 再稼働について、30km圏内の自治体に事前同意を求める動きがあるが、地元同意について、どう考えているか。

○再稼働に関する地元同意については、発電所を立地させていただいている新潟県、柏崎市、刈羽村には手続き的にもご理解が必要と考えております。

○周辺自治体については、広域自治体として新潟県が意見を取りまとめられるものと考えており、当社としては広報広聴の取り組みを進めてまいります。

◆福島第一原子力発電所事故による損害賠償について

Q. 福島第一原子力発電所の事故に被害に遭われた方への賠償は、誠意を持って対応しているのか。

○福島第一原子力発電所の事故による賠償については、原子力損害賠償制度の枠組みの中でしっかりと対応させていただいております。

○最後の1人まで向き合って賠償に取り組んでまいります。

◆放射性廃棄物について

Q. 再稼働すれば、放射性廃棄物が出る。処分方法も決まっていなのに、今後どう考えているのか。

○当社は、放射線廃棄物の発生事業者であり、基本的責任を有している立場から、引き続き処分地の選定・立地に向けた理解活動について、国やNUMOと連携をしながら地域の皆さまと対話活動等で、処分事業へのご理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。

◆エネルギー構成について

Q. 原子力発電ではなく、再生可能エネルギーへ力を入れるべきだと思うがどうか。

○日本のエネルギー状況を考えると、資源が乏しく、再生可能エネルギーが克服する課題が多くあります。再生可能エネルギーを含め、様々な電源をうまく組み合わせて、エネルギーミックスを実現していく中で、原子力も一つ選択肢として必要だと考えております。

◆広報誌「東京電力通信」について

Q. 7号機の新規制基準に基づく安全対策工事の一部が未完了であることが判明した後、工事完了した内容が記載された新聞折込チラシ「東京電力通信」が発行された。一体、どういうことか。

○広報誌「東京電力通信」（1月30日発行）は、安全対策工事が完了したことが記載されていたため、発行を中止しましたが、急な対応であったため、一部地域に誤った記載のまま発行されてしまいました。深くお詫び申し上げます。

以上